

# 会 議 録

会議の名称		令和7年度 三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議	
開催日時	令和7年 10月7日(火)	開 会	14時00分
		閉 会	15時25分
開催場所		三郷市役所 健康福社会館 501・502	
出席者	構成機関	<p>(出席人数 15人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク草加 雇用指導官 峯岸 健太郎</li> <li>・埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 定着支援部門 根岸 智之</li> <li>・埼玉県立三郷特別支援学校 進路指導主事 宮川 直</li> <li>・東部障がい者就業・生活支援センターみらい 就業支援担当 會田 正行・梅田 顕法</li> <li>・埼玉県立三郷特別支援学校分校 進路指導主事 佐々木 詩以良</li> <li>・埼玉県立越谷特別支援学校 進路指導主事 愛甲 悠二</li> <li>・就労移行支援事業所ラ・ポルタ 就労支援員 小川 里沙</li> <li>・就労移行支援事業所カルディアみさと 管理者・サービス管理責任者 伊藤 智江</li> <li>・就労継続支援A型事業所インスピリット サービス管理責任者 小座間 恵利菜</li> <li>・就労継続支援A型事業所ころろ サービス管理責任者 荒木 亮太</li> <li>・就労継続支援A型事業所三郷珈琲焙煎所 代表理事 岩城 栄治</li> <li>・三郷市基幹相談支援センター 管理者 石田 めぐみ</li> <li>・三郷市障がい福祉相談支援センターパティオ 相談支援専門員 諫山 めぐみ</li> <li>・三郷市障がい者福祉相談支援センターみさと中央 相談支援専門員 鍋谷 哲彦</li> </ul>	
	事務局	<p>(出席人数 4人)</p> <p>三郷市障がい福祉課 島村副部長兼課長、菅谷課長補佐、 障がい者就労支援係 光頭主幹兼係長、櫻井主査</p>	
次 第		<p>(1) 各機関の概要・状況について</p> <p>(2) 就労選択支援について 講師：埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 根岸 智之様</p> <p>(3) その他</p>	
配布資料		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第、参加者名簿、三郷市障がい者就労支援ネットワークのイメージ 図、三郷市事業所ガイドブック</li> <li>・埼玉労働局 Press Release 令和7年6月25日、障害者の 法定雇用率引上げと支援策の強化について（ハローワーク草加より）</li> <li>・就労選択支援について（埼玉県障害者雇用総合サポートセンターより）</li> </ul>	

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局	資料確認、録音の了承 1. 開会 2. 挨拶 島村副部長兼課長 3. 議事
事務局 構成機関	(1) 各機関の概要・状況について 各構成機関より、概要及び登録者の状況、障がいのある方の就労に関する動向について説明があった。
講師	(2) 就労選択支援について ・内容は、厚生労働省が出している実施マニュアルからの抜粋となる。 ・これまでの就労アセスメントに代わるものになる。特別支援学校3年生が行う、直Bアセスメントに代わるものと思ってもらいたい。 ・強みや課題探しを本人と支援者が協同して行うことが特徴である。従来の就労アセスメントは評価する支援者の評価内容が表立ってしまうが、就労選択支援では評価に本人も関わっていくことがポイント。本人が進路を選び決めていくことが重要となる。 ・課題として、10月1日からのスタートでありながら、自治体によって出足が違う状況がある。障害者の就労能力を客観的に評価すると言いながら、手段が確立されておらず、埼玉県内においては、ほとんど進んでいない。
構成機関	(3) その他 Q. 越谷特別支援学校：在宅就労が可能な企業が増えてきているが、肢体不自由の方でも通勤による就労を希望している方がいる。その場合に何か良い手段はないだろうか。
構成機関	A. 自治体との交渉の末、移動支援により、就労先付近までの外出支援を活用したという事例はあるが、かなり特殊な方法ではある。
事務局	・事業所ガイドブックについて、内容を確認いただき、過不足があれば今週中に事務局まで連絡をいただきたい。 ・次回の会議について、今年度中の開催予定はないが、必要に応じて通知をさせていただきます。
	4. 閉会